

公共下水道接続促進補助金について

本市では快適な生活環境づくりのため、公共下水道への接続を促進しております。次の条件に該当する下水道接続工事を行う場合には、補助金を受けることができま

す。申請方法など、詳細についてはお問い合わせください。
対象工事▼くみ取り便槽または浄化槽を廃止して下水道に接続する工事
 (現在ご使用の浄化槽を廃止することが条件となります)
補助対象▼次のすべての要件に該当すること

- 公共下水道排水設備等工事計画確認申請書を提出した人
 - 供用開始後、3年以内に工事を完了し、検査を受けて下水道に接続する人
 - 市税および受益者負担金の滞納がない人
- 補助金額**▼対象工事1件につき、25,000円

問合せ▼
 下水道課庶務係
 (☎内線3135)

浄化槽設置整備事業費補助金について

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換すると、5人槽で最大63万2千円が補助されます。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換(切り替え)を行った場合、従来の転換補助金に加えて、最大30万円の

宅内配管補助金を受けられることができるようになります。なお、単独処理浄化槽、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置に係る補助金は、次の表のとおりとなります。

合併処理浄化槽への転換を検討されている人は、お早めの申請手続きをお勧めします。

申請方法など、詳細についてはお問い合わせください。

受付期間▼令和3年1月29日(金)まで
補助金額▼

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

人槽区分	補助金額
5人槽	転換補助金+宅内配管補助金
6〜7人槽	33万2千円+30万円以内
8〜10人槽	41万4千円+30万円以内
	54万8千円+30万円以内

本市民課 休日窓口開設日

4月5・19日 5月3日
 午前8時30分〜正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

くみ取り便槽または単独処理浄化槽から宅内配管補助金を利用しない合併処理浄化槽への転換

人槽区分	補助金額
5人槽	転換補助金+エコ補助金
6〜7人槽	33万2千円+10万円
8〜10人槽	41万4千円+10万円
	54万8千円+10万円

注意事項▼

※予算額に達し次第受付終了となります。

※補助の対象は県内で1,100基までとなります。

※工事着工後の申請は受付することができません。

※当該補助金は、市のほかの補助金制度と、補助対象となる箇所を重複させて申請することはできません。

※公共下水道供用開始区域、事業計画区域および秋間みのりが丘地域は補助金の対象外となります。

問合せ▼
 下水道課庶務係
 (☎内線3135)

特定計量器(はかり)の定期検査について

取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査を受検することが計量法で義務づけられています。安中市は今年度が受検年度です。忘れずに検査を受けましょう。

検査対象のはかり

- 商店・工場などで取引に使用するもの
- 学校・幼稚園・保育園・病院などで

健康診断に使用するもの
 ○病院・薬局・診療所などで調剤に使用するもの

○観光農園・農産物直売所などで販売に使用するもの

○その他取引・証明に使用するもの

定期検査日程・場所

日 時	場 所
4月16日(木) 午前10時〜午後3時	松南側車庫棟
4月17日(金) 午前10時〜午後3時	安中公民館
4月20日(月) 午前10時〜午後3時	原市公民館
4月21日(火) 午前10時〜正午	岩野谷公民館
4月23日(木) 午前10時〜午後3時	困北側車庫棟

その他▼

- 当日は検査手数料が必要です。
- はかりと一緒に分銅・おもり・電池・電源アダプターなども持参してください。

○この定期検査に代わる計量士による検査を受ける方法もあります。

問合せ▼
 困市民生活課相談支援人権係
 (☎内線1207)